

医療を考える会

NPO 法人医療を考える会発行 平成 20 年 4 月 29 日 No.7
住所 渋谷区代々木 2-24-7 代々木グリーンハイム 210 号
TEL 03-3375-6151 / FAX 03-3299-5275
メールアドレス iryo-kangaeru@waltz.ocn.ne.jp



第 2 回 体験学習会開催

4 月 20 日(日)のうららかな午後、NPO主催第 2 回体験学習会が開かれました。会場の町田市成瀬駅近くの成瀬地域センターに 24 名の参加者を得て、盛況のうちに第 1 部が始まりました。

司会の和山郷美さんのあいさつに引き続き、講師の清水一雄氏(地元のマッサージ師・東京都保険鍼灸マッサージ師会事務局長)が「免疫力を高めて自分で自分を治す」というテーマで講演して下さいました。大まかな流れは以下の通りです。

1, 身体の声聞き身体の求めに応じ健康に過ごしたい。

- ① 治癒力への着眼
- ② 治癒力を高める

2, あん摩、マッサージ、指圧の世界について

- ① 伝統医療の一つ
- ② 手技療法
- ③ 触診が重要
- ④ 機能の回復を通じて病気を回復させていく狙い。

3, 意外と知られていない一面

4, 不可能を可能にする可能性

講演は、あん摩・マッサージ・指圧師が行う手技療法を通じて日々を健康に過ごすためのアドバイスが盛り込まれた内容でした。身体を傷めた際にも、安静にするより

動かしながら治す、自分の免疫力を高めて自分で自分を治す、といった考え方をうかがえ、大変参考になりました。

次に、実際治療を受けた患者さん達が体験談を発表して下さいました。

- ① K さんー自転車事故による手首の骨折整形外科の手術を拒否し、マッサージ師に相談して治療を受け完治する。
- ② W さんー飼い犬が散歩途中で足が動かなくなった。信頼できるマッサージ師に相談して治療してもらい、完治。散歩を再開することができた。
- ③ I さんー肩関節周囲炎に日常生活も思うようにならないつらさを訴える。
…その場で治療を体験(町田市在住のマッサージ師の草薙先生・相模原市在住の黒崎先生のご協力で清水先生の補佐をして頂く)

最後に、実際の治療の様子を何人かの方を対象にご披露いただき、第 1 部が終了しました。



(Iさんの治療をする黒崎さん)

休憩、ティータイムをはさんで第2部「鍼灸マッサージの保険適用について」です。以下のような内容で、副理事長の山口充子さんによる具体的な説明が行われました。

① 保険で医療を受診する場合、療養の給付(現物給付)となるが、それを補完するものとして療養費(現金給付)がある。ーコルセットや補そう具のように、本人が全額支払ったあと保険者に領収書をもって請求し、本人の負担割合分を差し引いた分が支払われる制度ー鍼灸・あん摩マッサージ・整骨院はこの療養費に位置づけられています。

② 医師の同意書が必要

- ・鍼灸・マッサージの施術をうけるために医師に同意書を書いてもらいます。3ヶ月ごとの同意の確認が必要。
- ・医師は眼科以外の保険医ならOKです。
- ・同意書以外に同意書発行依頼書なども用意しています。

③ 鍼灸の保険適用ー神経痛・リュウマチ・頰肩腕症候群・五十肩・頸椎捻挫後遺症・腰痛症・関節症等、疼痛を伴う疾患。

マッサージの保険適用ー関節の拘縮・筋肉の麻痺の症状がある人。

在宅治療も、寝たきりの方や歩行困難の方は往療(往診)も保険で可能。

その後、質問を含めた討論が行われました。

- *保険で治療していただける鍼灸師・マッサージ師は何処にいるか?
- *気軽に同意書を書いていただける医師は?
- *信頼できる施術師をどうして見つけるか?

など、活発な発言が患者側から多数出され、熱気溢れる中、閉会いたしました。その後の交流会にも13名が参加し、忌憚ない意見交換、交流が行われ大変有意義な一

日となりました。



(治療のデモンストレーションをする清水先生)

編集後記

*参加された患者の皆様からご提案いただいたアイデアを今後の活動に活かしてゆきたいと思えます。

*アンケート集計は次号にてお知らせいたします。

*原稿をお寄せ下さい。

日頃の疑問・質問や体験談、東洋医療にまつわる雑感など何でも結構です。ぜひ事務局までFAX・メール・郵送などでお送り下さい。

*9月中旬に予定しておりました第3回の体験学習会は、都合により延期させていただきます。日程が決まり次第、改めて開催のお知らせをいたしますのでご了承下さい。

今後のスケジュール

○講演会 東洋医療を活かした健康作り
6月29日(別紙ちらしをご覧ください)

○総会・講演会 10月下旬
